

2 選択研修 (4)法務能力開発コース

～民法の基礎的知識の修得のために～

民法入門講座

「よく分かる!」と評判の講義で、民法の構成から判例の読み方まで、幅広く学ぶことができます。

到達目標	民法が業務や日常生活に深く関わっていることを認識し、仕事の法的な根拠を理解した上で、適切に業務を遂行できる能力を養う。
講座のポイント	私達の生活に直結した民法の基礎的知識を修得することは、自治体職員にとって重要なことであり、より住民の目線に立った業務を行うことが期待できます。 基本的な内容の講義を通じて、民法の位置づけ、構成、原則などの総論的な事項から、契約、不法行為、消費者法などに至るまで、民法上の基礎的・基本的な考え方について分かりやすく学ぶことができます。講義の後半では、講師の問いかけも交えながら実際に判例を読み進め、具体的な民法の考え方や解釈の仕方について、分かりやすく学びます。

日時 【東部】 8月29日(木) 8:55～16:40
【西部】 8月30日(金) 8:55～16:40

会場 【東部】 自治研修所(松江市) [定員:50名]
【西部】 浜田教育センター(浜田市) [定員:50名]

対象 一般申込枠…全職員
必修選択枠…県一般職員/主任前期/主任後期/企画員
市町村 中堅職員/管理監督第 (旧係長)

講師

西原 慎治

久留米大学法学部教授



著書

「パンデクテンシステムで学ぶ民法
(総則・物権)民法教材シリーズV」
「裁判例から学ぶ民事法入門」ほか

午前		午後	
8:55	(開講オリエンテーション)		
9:00	○民法の考え方 権利・義務の体系 ・六法の中での民法の占める役割 ・近代市民法の基本原理 ・物権、債権とは何か ・契約の支配する世界 ・不法行為とは何か ・消費者法とは何か	13:00	○判例(裁判例)を読んでみよう ・法的紛争の解決方法 ・債務名義とは何か
12:00	休憩	16:30	
		16:40	(閉講)

受講者の声	備考
<ul style="list-style-type: none">● 民法の構成から判例の読み方まで分かりやすく学ぶことができ、職務に必要な基礎的なスキルを身につけることができた。● 法律は難しい印象を持っていたが、講師の説明とテキストが分かりやすく、理解が深まった。● 様々な事例や実際の判例をもとにした講義で、退屈することなく受講できた。	<ul style="list-style-type: none">● 「自治六法」又は「地方自治小六法」を持参のこと。

実は生活に密接に関わっている民法。学ぶ必要性を実感していただけます!